



ユース年金学会報告

年金の租税支出

2019年12月7日（土曜日）

拓殖大学政経学部 白石浩介ゼミナール

目次

1. はじめに
2. 日本の年金制度と所得税の仕組み
3. 私的年金のしくみ
4. 租税支出の定義と税による行動変化
5. 給与取得者による所得税の納税状況
6. 租税支出の推計

1.はじめに

高齢化が進行する中で老後生活のための年金の重要性が高まりつつある

年金の充実のために所得税の仕組みがどのように活用されていくかについて考えてみた

年金関連では、どれほどの租税支出が発生しているかについて現状を調査して試算する

公的年金の仕組み（負担と給付）

サラリーマンの場合

- ・ iDeCo 本人だけが保険料を負担
- ・ 企業年金 会社が保険料を負担
- ・ 厚生年金
保険料率18.3%
労使が折半
(本人負担9.15%)

3階：私的年金（企業年金、iDeCoなど）

2階：公的年金（厚生年金などの報酬比例部分）

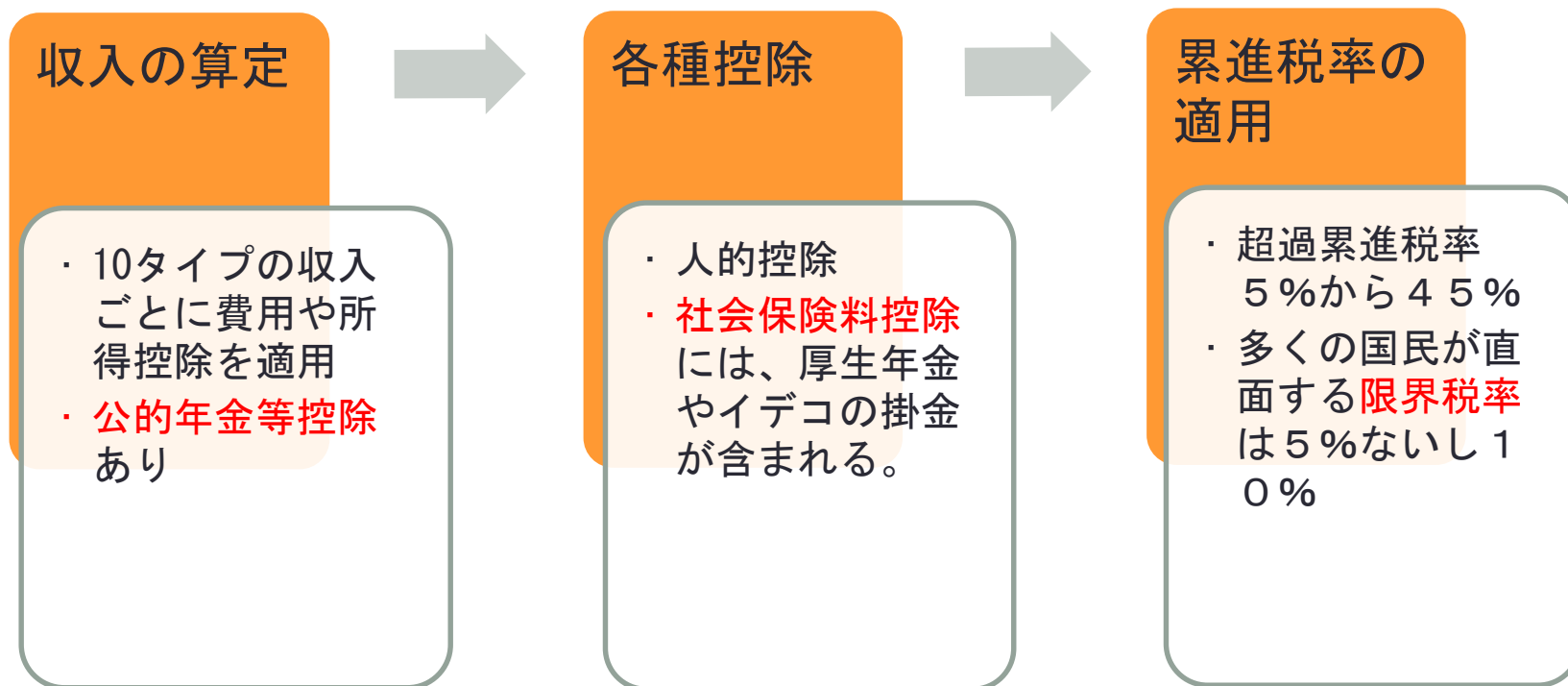
1階：公的年金（国民年金などの基礎部分）

年金の給付水準

倍率	賃金 (万円)	可処分所得 (81.4%)	代替率	年金月額 (基礎＋報酬比 例)	基礎年金 (夫婦2人)	報酬比例年 金(夫1人)
0.5	21.9	17.8	98.1%	17.5	13.0	4.5
0.75	32.9	26.8	73.8%	19.8	13.0	6.6
1	43.9	35.6	61.7%	22.0	13.0	9.0
1.25	54.8	44.6	54.4%	24.3	13.0	11.3
1.75	76.7	62.4	46.1%	2.88	13.0	15.8

厚生労働省 2019年 財政検証

所得税の計算ステップ



年金保険料や給付は、どこで負担が軽減されているか？
軽減額を推計には、適用される税率の想定が必要

公的年金等控除の仕組み（訂正）

年金	公的年金等控除	課税所得
0～120万円	年金額に等しい	ゼロ
120～330万円	120万円で一定	年金額－120万円
330～410万円	330万円を超えた分についてはその25%が控除額となる	年金－控除額

超過累進税率の仕組み

5% 低所得者に適用

10% 通常の所得者が直面

15% 金融所得課税の分離税率

- ・ 同じ保険料減額でも、収入が異なれば減税額は異なる
- ・ 運用段階の減税には、分離税率を適用すべき

公的年金の課税方式

	日本	アメリカ	イギリス	フランス	スウェーデン
事業主拠出分	損金算入	損金算入	損金算入	損金算入	損金算入
本人拠出分	所得控除 (全額)	所得控除なし 税額控除	所得控除なし 税額控除	所得控除 (全額)	所得控除なし 税額控除
老齢年金	非課税 (公的年金制度)	課税 (10%控除)	課税	課税 (10%控除)	課税
遺族年金	非課税	課税 (10%控除)	非課税	課税 (10%控除)	課税

確定拠出年金

確定拠出年金とは、自ら預金や投資信託で運用していき、60歳以降、それまで運用してきた掛金を受け取ることができる仕組みである。確定拠出年金には「企業型」と「個人型」の2種類がある。

- 企業型
企業が決まったルールに基づき、お金を出すもの
- 個人型
自分で掛金の金額を決め、自分でお金を出すもの

確定拠出年金の受給額

	受給者数	平均年金月額	平均年金月額 (プラスアルファ部分)
加算型	140,130人	60,507円	25,269円
全額一時金選択者を除いたもの	74,706人	—	53,046円

確定拠出年金（個人型）

拠出

金融機関を選択
に毎月一定の掛
け金を支払う

運用

預金や投資信託
を自ら選択し運
用する

給付

老齢給付金もし
くは障害給付金
で運用した金を
受け取ることが
できる

iDeCoの拠出額

第1号平均	27,270円
第2号平均	14,352円
うち企業年金無	16,210円
うち企業年金有	10,620円
うち共済組合員	11,117円
第3号平均	16,170円
全体平均	16,222円

租税支出とは何か？

税において、特定の国民に負担が軽減される状態を、補助金の一種と見なす。

個人ベース（一人当たりの租税支出）

- ・ 算式：所得控除額 × それを利用した場合の限界税率

総額ベース（当該集団における租税支出）

- ・ 算式：一人当たり租税支出 × 適用者人数

税による行動変化

- 1 労働者の生産性計測の困難さ → 企業年金による問題の緩和
- 2 人的資本投資の促進 → 退職金・企業年金による人的資本投資効果の促進
- 3 非効率な離職・解雇・雇用の抑制 → 企業年金等が抑制する可能性
- 4 長期的利益の増加 → 労働者に企業の利益につながる行動を促す
- 5 労働者の所得リスクの増加 → 退職金・企業年金の給付が無くなる可能性
- 6 流動性制約の悪化 → 消費が現在の所得の範囲に抑えられてしまう

給与取得者の実態

図表 一年を通じて勤務した給与取得者数、給与総額及び納税（平成28年度）国税統計による

区分	給与取得者数 (a)	納税者 (b)	納税者 割合 (b)/(a)	給与総額 (c)	納税者 (d)	税額(e)	税額割合	
							(c)/(d)	(e)/(d)
	千人	千人	%	億円	億円	億円	%	%
平成28年	48,691	41,122	85	2,052,992	1,912,450	90,418	4.40	4.73

サラリーマン数や給与総額についてマクロ的にチェックした。
女性や非正規などを含めた給与所得者数は4800万人。
給与総額は205兆円、納税額は9兆円、実効税率は4.7%である。

保険料控除

図表 保険料控除の適用額、国税統計による

区分	平成27年分	平成28年分	伸び率
社会保険料控除	千人	千人	%
控除適用人員	38,415	39,006	1.5
	億円	億円	
控除額	235,006	240,827	2.5
	千円	千円	
平均控除額	611.8	617.4	0.9
生命保険料控除	千人	千人	%
控除適用人員	31,228	31,719	1.6
	億円	億円	
控除額	20,298	21,213	4.5
	千円	千円	
平均控除額	65	66.9	2.9
地震保険料控除	千人	千人	%
控除適用人員	7,300	7,401	1.4
	億円	億円	
控除額	1,158	1,187	2.5
	千円	千円	
平均控除額	15.9	16	1.1

- ・ 1人当たりの社会保険料控除をチェックしたところ、年額60万円であった。これには医療、年金、介護を含む。
- ・ この60万円のうち年金分に所得税率を乗じたものが、租税支出。
- ・ 本研究ではこの精査を行う。

年金生活者の実態

男	～50万円	50～100万円	100～200万円	200～300万円	300万円～	合計	平均(万円)
合計	4.6%	16.8%	31.4%	41.3%	5.9%	100%	185.1
～64	23.7%	36.5%	33.4%	6.5%	0.0%	100%	94.9
65～69	2.2%	17.2%	37.4%	41.5%	1.8%	100%	177.8
70～74	0.7%	13.4%	32.7%	50.9%	2.4%	100%	192.4
75～79	1.8%	12.1%	28.2%	51.6%	6.3%	100%	207.6
80～84	3.2%	12.6%	27.0%	45.3%	11.9%	100%	207.2
85～89	3.7%	18.3%	24.1%	31.7%	22.2%	100%	213.5
90～	13.8%	14.9%	18.5%	30.3%	22.5%	100%	201.3

- 厚労省「老齢年金受給者実態調査H28」によると、我が国の65歳以上の引退者の収入は8割以上が公的年金からで、残り2割が労働所得や預貯金の切り崩し。
- 引退が本格化する70歳代について年金収入の分布を見ると、男性では200万円台が50%、100万円台が30%。女性では100万円近く減り、100万円台30%、10万円以下が50%。
- 65歳以上に適用される公的年金等控除の最低保証額は120万円。基礎控除は38万円なので課税最低限は158万円と計算される。ほとんどの老人には所得税の課税がないので、限界税率を5%とすると上述の120万円に対応した租税支出は6万円と算出される。

厚生年金(拠出段階)

	保険料 本人	所得税 限界税率	租税支出 (万円)
厚生年金	46.9	10%	4.69

- 平均的なサラリーマンの年収513万円（月収32.9万円＋賞与3.6カ月）
- 本人負担（料率9.15%）に限界税率10%を乗じると4.69万円
- これに2862万人を乗じると、総額ベースの租税支出は1.34兆円

人数 (万人)	租税支出 (兆円)
2,862	1.34

企業型確定拠出年金(運用段階)

	掛金 (万円)	運用益 利回り3.1%	所得税 分離課税	租税支出 (万円)
企業型確定拠出年金	企業 9.16	0.28	15%	0.043

- 企業負担の保険料掛け金は年間9.16万円。この運用益は2800円。
- 金融分離課税15%を乗じると430円。
- これに加入者591万人を乗じると、総額ベースの租税支出は25.2億円

人数 (万人)	租税支出 (兆円)
591	0.003

iDeCo(拠出・運用段階)

	掛金 (万円)	運用益 利回り3.1%	所得税 限界税率	分離課税	租税支出 (万円)
IDECO	17.3	0.54	10%	15%	1.81

- iDeCoの掛金平均(2号)は17.3万円。全額が社会保険料控除の対象。これに運用益への減税が加わる。個人ベースの租税支出は年1.8万円。
- これに加入者95万人を乗じると、総額ベースの租税支出は170億円

人数 (万人)	租税支出 (兆円)
94.7	0.017

厚生年金(給付段階) 訂正

	年金額(万円) 夫のみ	公的年金等控除	所得税 限界税率	租税支出 (万円)
厚生年金	159.6	120	5%	6

- 公的年金等控除の租税支出を試算
- 夫の年金は159.6万円、適用される所得控除は120万円。限界税率5%は任意設定。6.0万円が租税支出。
- 老齢年金受給者数1500万人は任意設定。総額ベース0.90兆円。

人数 (万人)	租税支出 (兆円)
1,500	0.9

企業型確定拠出年金(給付段階)訂正

	年金額(万円) 夫のみ	公的年金等控除	所得税 限界税率	租税支出 (万円)
厚生年金	63.6	15.9	10%	1.59

- 公的年金等控除の租税支出を試算。但し上乗せ給付なので控除率は25%とした。
- 個人ベースの租税支出：1.59万円
- 総額ベースの租税支出：34.2億円

人数 (万人)	租税支出 (兆円)
22	0.003

試算のまとめ 訂正

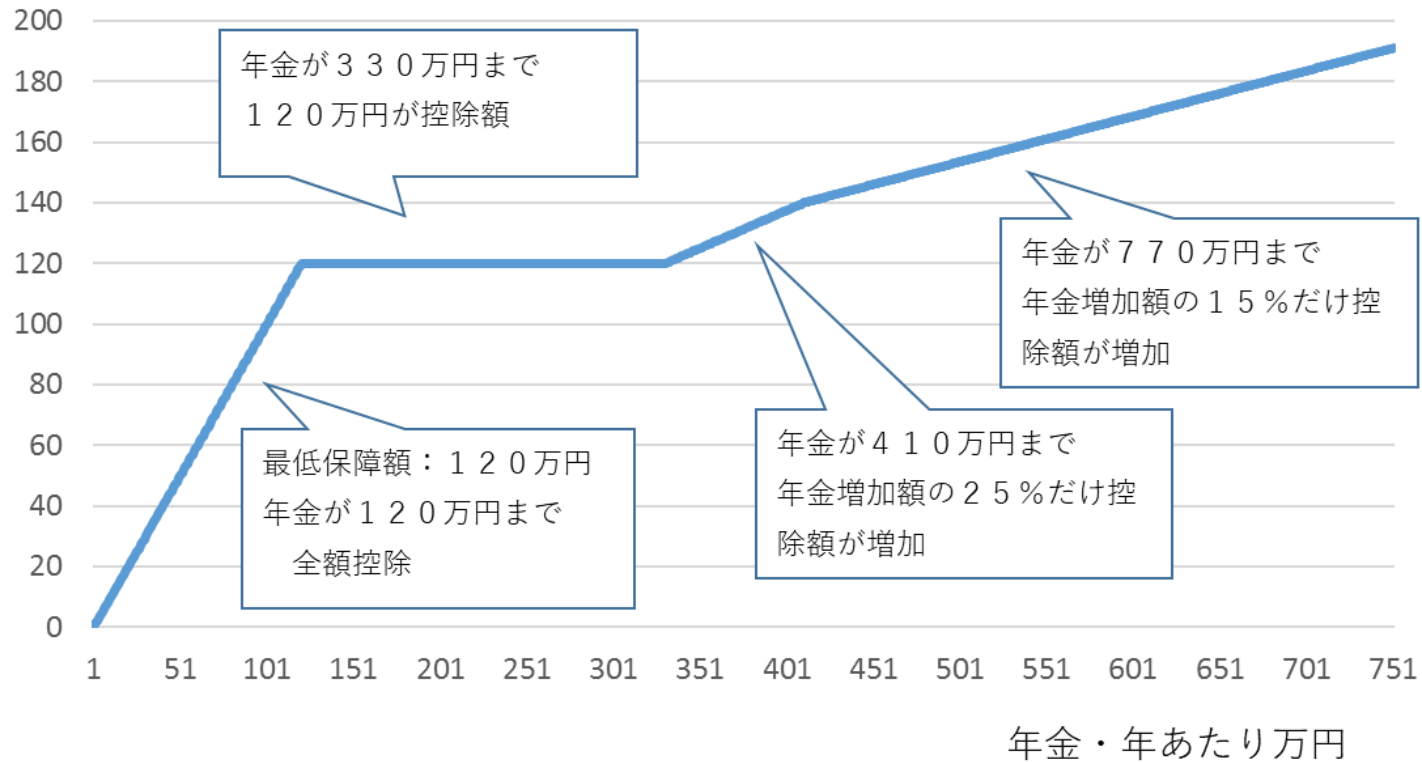
拠出段階	個人ベース (万円)					総額ベース (兆円)	
	保険料 本人	掛金	運用益 利回り3.1%	所得税 限界税率 分離課税	租税支出	人数 (万人)	租税支出
厚生年金 (年収513万円)	46.9			10%	4.69	2,862	1.34
企業型確定拠出年金		企業9.16	0.28	15%	0.043	591	0.003
IDECO		17.3	0.54	10% 15%	1.81	94.7	0.017
給付段階	年金額 夫のみ	公的年金等控除		所得税 限界税率	租税支出	人数 (万人)	租税支出
厚生年金	159.6	120		5%	6	1,500	0.9
企業型確定拠出年金	63.6	15.9		10%	1.6	21.5	0.003
IDECO	実績なし						

- 給付段階の租税支出は、拠出段階に匹敵。日本はEET型とは言い難い。
- 個人ベースでは、3階部分の年金のうちiDeCoの租税支出は相当な金額にある。加入インセンティブになっている可能性あり。

参考

公的年金等控除 (2019年度 65歳以上)

控除額・万円



ご清聴ありがとうございました